

## 水圧低下のお知らせ

安定した水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



日程	時間	水圧低下予想区域
2月14日(水) (雨天の場合は3月6日(水))	13:30~16:00	東原、さがみ野、小松原、ひばりが丘、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月15日(木) (雨天の場合は3月7日(木))		立野台、緑ヶ丘、明王、相武台、西栗原、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一丁目~四丁目の一部地域
2月16日(金) (雨天の場合は3月8日(金))		相模が丘、広野台の一部地域

担当 水道施設課 ☎046(252)7509 (FAX)046(252)8320

## 物価高騰対応生活支援特別給付金(7万円)

電力・ガス・食料品などの価格高騰に直面している生活者支援として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金を給付します。

対象 令和5年12月1日時点で座間市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

支給額 1世帯当たり7万円

申請 ▼①対象世帯のうち令和5年度に非課税世帯等生活支援特別給付金(3万円)を口座振込で受給し、令和5年1月2日以降世帯に変更がない方②対象世帯のうち令和5年度に非課税世帯等生活支援特別給付金(3万円)を口座振込で受給し、令和5年6月1日以降世帯主の変更がなく、世帯員の変更があった方=令和5年12月27日から、順次振り込みを開始しています。▼③対象世帯のうち①②以外の方=対象世帯に届く「通知書」(1月下旬に発送予定)に記載の市LINE公式アカウントの2次元コードを読み取り、申請してください。

※LINEでの申請が難しい場合は、通知書に同封している「確認書」に必要な事項を記入し、郵送からの申請も可能です。

申請期限 3月15日(金) (当日消印有効)

問合せ 座間市物価高騰対応生活支援特別給付金コールセンター

☎0120(207)191 (土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30~17:15)

担当 地域福祉課 ☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550

## 1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物や機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、令和6年1月1日現在の資産の状況を、1月31日(水)までに申告してください。

申告書が必要な方は担当までご連絡ください。

### 償却資産の一例

【各業種共通】 受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫

- 飲食店 厨房設備、カラオケセット
- 工場 製造機械設備、金型
- 賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンス
- 建設業 パワーショベル、ポータブル発電機
- 理容・美容業 理容・美容椅子、パーマ器
- 医院 ベッド、手術台、X線装置
- ガソリンスタンド 地下タンク、洗車機
- 小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫
- 農業 田植え機、耕運機

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 (FAX)046(255)3550

## コンビニ交付サービス休止

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。

日時 1月17日(水)6:30~23:00

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 (FAX)046(255)3550

## 最近の消費生活相談事例

### 住宅の不具合を指摘して不安をおおる「点検商法」に注意しましょう

住宅の屋根や床下、給湯器や水道設備を「無料で点検します」と突然自宅に訪問してきた業者から「このままでは大変なことになる」「すぐに対応が必要」などと不安をおおられ、不要不急の工事などを契約してしまったという相談が寄せられています。

### 【事例】

- 「近所で屋根の工事をしている。お宅の屋根が傷んでいるように見えたので点検してもいいか」と言われ、点検後「工事が必要」と急かされて、見積りの前に契約書にサインをしてしまった。
- 「市から委託を受けて、この地域の給湯器を点検している」と言われ、「給湯器の交換が必要だから後日設置に来ます」と言われたが、いつも頼んでいる業者と違った。
- 業者から見せられた点検の映像が本当に自分の家のものだったか疑問。

### 【アドバイス】

- 点検と称して訪問してくる業者は、言葉巧みに消費者の不安をおおろうとします。たとえ、「無料で点検します」と言われても簡単に対応しないようにしましょう。冷静な判断ができないまま契約をしてしまう可能性があります。
- 点検の結果、業者から工事を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。複数の業者から見積もりを取って比較検討することが大切です。
- 火災保険での修理に応じずに、まず加入先の損害保険会社または代理店に相談してください。「異常気象によって壊れたことにすればよい」などと事実と異なる申請を促す業者もいますが、虚偽の事実を告げることは絶対にしないでください。
- このようなトラブルに遭遇してしまったら、一人で抱え込まずに、消費生活センターへ相談しましょう。

### ご利用ください座間市消費生活センター

消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

受付 月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00 (年末年始、祝・休日を除く)

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

相談方法 電話で同センターへ(市役所1階市民広聴課内)

専門電話 ☎046(252)8490 (時間外 ☎188へ)

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220

## 任期付短時間勤務職員(令和6年4月1日採用)募集

職種	募集人数	業務内容	受験資格
徴税吏員	4人	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方(税滞納者は応募不可)
社会福祉主事	2人	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車免許(AT限定可)を所持し、パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

※一部の職種は、正規職員も追加募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

任期 4月1日~令和9年3月31日(2年以内で延長の場合あり)

勤務形態 月曜~金曜日のうち週4日8:30~17:15

選考方法 面接

受験案内の配布 市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内に記載

担当 職員課 ☎046(252)7911 (FAX)046(255)3550

## 市庁舎などの停電による休館

1月20日(土)は市庁舎電気設備の年次点検に伴う停電のため、市庁舎(地下1階駐車場を含む)、ハーモニーホール座間、コミュニティプラザ(食堂を含む)は終日休館となります(市庁舎敷地内の現金自動預払機(ATM)は利用可)。

担当 資産経営課 ☎046(252)7801 (FAX)046(255)3550

